

平成30年10月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年9月28日（金） 13：30～15：30

○場 所 森岳公民館 2階 大ホール

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 松 本 正 弘
委 員 本 多 直 行
委 員 立 花 博
委 員 森 み ず き

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 吉 本 昇

○傍聴者 なし

○議事日程

開 会

- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 前会会議録の承認
- 第 4 教育長報告及び各課9月行事報告
- 第 5 議案上程

42号議案	平成30年度島原市教育委員会表彰について	原案 可決
43号議案	島原城跡保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱について	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
- 第 7 その他
 - (1) 報告事項
 - ① 10月行事予定について

- ② 9月市議会定例会一般質問報告
 - ③ 三会地区学校林について
 - ④ 小・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針(素案)
- (2) その他
- ① 教職員及び児童生徒の事故の報告等 (非公開)

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより10月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に松本委員と本多委員を指名しますので、よろしく 願います。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。8月28 日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してござい ます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意 見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」という声あり)

森本教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
-------	--

第 4 教育長報告及び各課 9 月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 9 月行事報告」を議題といたします。まず、私から 2 点報告いたします。</p> <p>1 点目は、既にお知らせしましたが、第四小学校の火災について、でございます。9 月 13 日(木)午前 4 時頃、また不審火が発生しました。火災発生場所は、第四小学校来賓職員用駐車場入口から入って、すぐ左に設置されたブロック造りのごみ収集場所でございます。当日がごみの収集日であったことから、前日までに集められていた可燃物がすべて燃えている状況でした。校長が早朝から出勤しておりまして、ごみ収集場所が燃えていることを発見し、自ら消火器及び消火栓より消火をしている状況であります。その後、消防車、警察が駆け付けたという状況でありました。私共が行った時には既に鎮火しておりまして、警察の検分が行われておりました。復旧工事が始まって直ぐであり、安心していただけ先でありましたので、憤りを禁じ得ないものであります。</p> <p>当日は、臨時の校長会を開催しまして各学校長に指導するとともに、第四小学校の対応として、警察署の指導を受けながら防犯カメラの設置を致したところであります。また、学校敷地に進入路がありますが、それにチェーンまたはロープを張って車両の進入を防いでいる状況です。</p> <p>第四小学校で連続して発生した火災であります。警察も犯人検挙に向けて懸命に取り組んでいる、とお聞きしております。火災が発生した当初は時間帯に合わせての見回り、現在は張り込みをやっている、とのことあります。</p> <p>報告事項の二点目です。「児童生徒の携行品にかかる取り扱いについて」ということで、文部科学省から事務連絡が来ております。文書をお手元にお渡ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。これは既にマスコミでもかなり報道されております。児童生徒が持ち帰る学用品が、児童生徒の大きな負担になっている。医学的な見地からも問題があるという指摘があつて、それをもとに発した文書でございます。新聞でも大きく報道されておりましたが、特に小学校の低学年において、今</p>
-------	--

森本教育長

の持ち帰りは大きな負担になっているんだ、という指摘がありました。それを受けての文部科学省の通知というか、事務連絡であります。いろんな事例を示したものであります。それによりますと、小学生の平均では、あるマスコミは6kgぐらい、別のマスコミは4kgぐらいとバラツキがありますが、平均が6～4kgぐらい、最大で9キロというデータが示されておりました。たしかに、小学校低学年の体格・体重を考えますと、大きな負担になっていることは間違いないと思います。重くなった理由ですが、前回2011年に学習指導要領が改訂されました。「ゆとり路線から脱却する」ということで、前々回に戻ったということでもあります。また教科書が大判化、いわゆる大きくなりました。さらに写真等が多く使用されて紙質が良くなった、ということで、重量が増してきたことも原因であります。ランドセルも大型化してきましたが軽量化も進んできましたので、その分、中身である学用品がかなり重量化してきたのは間違いないところです。このような事情から児童への負担が重くなったものと思います。しかしながらマスコミの中で「なぜ持ち帰らせるのだろう」ということの紹介がなされてなかったわけです。そこは非常に残念ですが…。

学校としましては「なぜ持ち帰らせるのか」といいますと、特に小学校低学年は、整理整頓が苦手であります。持ち帰らせないと机の中に、いろんな物が入りっ放しになってしまう、という傾向が強くなります。これを防ぐために、机の上にすべての物を出させてから、1個1個確認しながらランドセルの中にしまわせる、ということもあります。また、紛失や落書きなど、いじめの原因に使われないようにするためでもあります。（マスコミ報道に）こういったことの紹介も、あったがよかったかなという思いが致しております。

今回のように医学的な見地からの報道がありますと、保護者の皆様の関心も高くなりますので、今後また校長会と相談していきたいと考えております。

以上、私から2点報告させていただきました。続きまして、各課からの9月行事報告をお願いします。

菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
古 瀬 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
松 本 委 員	社会教育課長、通学合宿のボランティアの協力は結構ありますか。
松 本 課 長	最近の状況ですけれども、ボランティアスタッフについては以前から同じ方達が協力している状況もありますし、地区によっては代表者の方に負担が集中して、非常に苦勞されている地区もあるようです。P T A世代は毎年変わっていきますので協力はあるんですけれども、実施主体に少し負担が残っているような状況が見受けられると伺っております。
松 本 委 員	<p>当初は、地域の若い人達の青年団とかの協力があったんですけど、今は無理かなと思うので、できれば地域のお兄さんお姉さん役で高校生がボランティアで出られたらだいぶ違うのかなと思うんですけど、その辺を検討課題に入れていただければと思います。</p> <p>それと買い物に行っても、社会体育は多いから昔ながらの買い出しは難しいんじゃないですか、地域によっては…。婦人会が付いて行くとか、誰が付いて行くとか、調理場とか…。</p>

松本課長	<p>買い出しとか、調理の場面とかの状況を把握していないんですが、高校生の活用については各地区と相談させていただきたいと思います。</p>
森本教育長	<p>松本委員が仰るように、買い出し支援というのはなかなか集まらないところがあります。白山地区は、前年度実施した町内会の保護者の方に次年度お願いして支援に付いてもらっています。森岳地区がなかなか集まらなくて、しかも近隣に適切な場所が無い、お店が無いということで、なかなか一緒に行って支援したりとかできないということですね。いろいろと工夫も必要だなと思います。社会体育については、その期間は練習に行ったらダメよという地区もあるんですね。そこまできちんと徹底している地区もあるということです。</p>
松本委員	<p>ちょっと聞いた話ですが、「老人クラブとか婦人会とか付いて行った時に、事故とかがあったときは誰が責任を取るのか。子ども達は保険に入っているけど自分たちは入っていない。」という話を聞くんですね。悪い方にしか考えないのが、今の世の中の風潮かなと。「何を言うのか、事故をしないように付いて行くのが自分達の責任だろう。」と。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございます。他にありませんか。</p>
立花委員	<p>付記事項の26日に記載してある「いじめ問題再調査委員会」について簡単に概要だけでも説明をお願いします。</p>
学校教育課	<p>これは、市の子ども課が主催で、学校関係者、福祉関係者などいろんな方が集まって、本市のいじめ問題について情報交換を行う会です。</p>
立花委員	<p>「再調査」と書いてあるので、何か問題があって、再び何かあったのかなと思いましたが、そうではないのですね。</p>
学校教育課	<p>はい。情報交換をしている会です。</p>
立花委員	<p>そうですか。わかりました。</p>

森本教育長	<p>よろしいでしょうか。他にありませんか。</p> <p>ご意見等が無いようでしたら、次にいってよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>第 5 議案上程</p>	
森本教育長	<p>それでは、日程第5「議案上程」に入ります。</p> <p>第42号議案</p> <p>平成30年度島原市教育委員会表彰について</p>
森本教育長	<p>第42号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
菅 課 長	<p>第42号議案 平成30年度島原市教育委員会表彰について説明いたします。議案集の1ページから4ページまでをご覧ください。提案理由は、島原市教育委員会表彰規程第2条の規定により、平成30年度島原市教育委員会表彰について、皆様の承認を得ようとするものであります。今回の表彰候補者としては、それぞれの選考基準を満たしたものであるとして学校長や所管の課長の推薦があった方々です。校医の部として2名、育友会の部として1名、社会教育の部として9名、部活動指導の部として3名、以上15名であります。なお、被表彰者の方々の住所、氏名、功労内容等の詳細につきましては、2ページから4ページの一覧表のとおりであります。参考としまして、5ページに表彰規程、6ページから7ページに具体的な選考基準を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。今年度の表彰式につきましては11月26日(月)9時30分から有明文化会館で開催するように進めております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
本多委員	<p>「表彰規程に基づく表彰選考基準」というのがありますね。その中で</p>

	<p>「保健体育の部」の(1)番のところで「スポーツ推進委員」というのがあります。他の項目については「何年以上」という年数の基準がありますが、「体育保健の部」の(1)番については年数の基準が無いものですから、たとえば、「スポーツ推進委員として5年間ご協力いただいた方については対象になる」とか、それ未満の場合は対象にならないとか、そういう年数の基準がここには入っていませんので、どうでしょうかと思います。後々、そういった疑問が生じるかもしれませんので、追加されるのがいいのではと思います。あとの(2)、(3)については、大会等で優勝などの実績に応じた表彰でしょうから問題ないと思います。(1)番については、ご検討いただければと思います。</p>
森本教育長	<p>今のご意見については、どうですか。</p>
菅 課 長	<p>ご意見ありがとうございます。たしかに「体育保健の部」の(1)番については、他の部と異なって具体的な年数の規定がありません。ただ、過去の表彰実績を見ますと5年をめぐりに表彰しておりますので、今後は基準を示した方が推薦しやすいということもありますので、基準の見直しについて検討させていただきたいと思います。</p>
森本教育長	<p>基準の見直しについて、今後検討させていただくということによろしいでしょうか。</p>
本 多 委 員	<p>よろしく申し上げます。</p>
森本教育長	<p>他に、ご意見などありませんか。無いようでしたら、第42号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第42号議案は原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして第43号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>

<p>松本課長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>第43号議案</p> <p>島原城跡保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱について</p> <p>第43号議案 島原城跡保存活用計画策定検討委員会委員の委嘱について説明いたします。</p> <p>提案理由は、長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画策定検討委員会設置要綱第3条第2項の規定により、補欠委員に委嘱しようとするものであります。具体的には、島原城指定管理者である、株式会社 島原城観光ビューローから選出している松下委員が9月末に退社されることに伴いまして、新たに 中村慎次 島原城観光ビューロー社長を補欠委員として委嘱したいと考えております。任期につきましては、平成30年10月1日から平成31年3月31日までとしております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>ただ今、提案理由の説明がありました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。ご意見等無いようでしたら第43号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第43号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案、検討】</p> <p>次回11月の定例教育委員会を、10月31日(水)午後1時30分から、有明庁舎 1階 相談室 において行います。</p>

第 7 その他

森本教育長	次に日程第7「その他」に入ります。(1)報告事項「①10月行事予定について」各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	各課から報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
森本教育長	よろしいでしょうか。次に、報告事項「②9月市議会定例会一般質問報告」について説明をお願いします。
伊藤 次 長	教育委員会一般質問答弁について、別紙、答弁要旨により説明。
森本教育長	ただ今、「9月市議会定例会一般質問報告」について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
本多 委 員	文化会館、森岳公民館のところなんですけど、答弁内容はわかりましたので、補足的な意味合いでお話をさせていただきます。文化会館の改築の時は、私も在職中でいろいろと検討いたしました。この周辺が風致地区になっておりまして、高さ制限とか緑地率とか、いろんな制約があって、この文化会館が地下に造られたのは、まさに高さ制限によるところなんです。それらを考えますと、今後、ここに文化会館の設置はできないのではないかと思います。文化財の指定のみならず、そういう制約もあるということに住民の皆様に説明されれば、ある程度の理解はいただけるのではないかと、という気がします。

伊藤次長	<p>今回、公共施設総合管理計画を作成した理由としましては、市の財政状況、利用者を含めて人口減少という中で見直しが来ているという部分で、文化会館や森岳公民館の老朽化のタイミングが来ていますので、先程の風致地区であったり文化財の部分の説明をしていく、そういった中で、将来どういった形態が望ましいのか。現行は1,200席と700席の建物ですが、700席の建物だけにするのかという部分も様々な意見があるかと思えます。たぶん、総論賛成、各論反対という流れになってくるのは、ある程度見えています。今後10年間の計画については、ご理解をいただいて、その後の建替えであったりという部分は、次の世代と言えはおかしいですが、そういった議論が必要になると思えます。本多委員が仰られた部分については、説明に努めていきたいと思えます。</p>
森本教育長	<p>よろしいですか。他にございませんか。それでは、報告事項「(3) 三会地区学校林について」説明をお願いします。</p>
菅課長	<p>三会地区学校林について、別紙資料により説明。</p>
森本教育長	<p>ただ今、「三会地区学校林」について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
本多委員	<p>地元でもいろいろと審議されているようですが、その中で伐採するとどうなるか、災害等が起こるかもしれない、危ないという意見もあったようですが、その辺の下流に住家とかないんですか。最近では地滑りとかいろいろな事が起こるかもしれない。ましてや、3.5ヘクタール、これだけの面積を伐採することについての安全性はどうなんですか。</p>
伊藤次長	<p>資料に地図がありますが、この地図の範囲には住家はありません</p>
吉本班長	<p>今のご質問と同じ質問を、森林管理署でお尋ねしました。森林管理署としましては定期的に区域を決めて、伐採、植林を繰り返しておられるそうです。その毎年行う伐採面積の範囲内に、三会地区学校林は収まるので、心配されるようなことにはならないでしょう、との回答でした。</p>

<p>本多委員</p>	<p>森林管理署としては、3.5ヘクタール伐採しても問題無いだろう、ということですね。想定以上のこともあるので。もし、住家とかがあれば慎重にする必要があると思われまますので…。</p> <p>もう1点、地元では「伐採する方向で決定した」と書いてありますが、地元の方々はそういう認識でおられると思いますが、管理委員会にかけて、伐採計画や一定の方針を決めて、市長に上げて、市長の方針が出て初めてこれがOKになるわけですよ。その辺の流れを、地元の方々が理解されておられるのかですね。地元としては伐採すると結論を出したので、「これでGOサインを出した」と広まってしまうのでは、というところが気になります。</p>
<p>菅課長</p>	<p>三会中学校の校長から会議報告書を出していただいたのが、6ページの資料です。その中で言葉的には「伐採することが決定した」との記述があります。私達がお願いしていたのは、三会中の学校林として当時の生徒さん達が植林されたということで、三会地区の携わった方々の意見を集約してくださいと。これは、そのメンバーの方々の意見としては、このように意思統一された。これだけをもって、イコール処分だということではなく、その後の流れは校長にも事前に伝えていましたので、会議の中でそういう説明があったものと認識しています。</p>
<p>本多委員</p>	<p>そういう対応をされているとは思いましたが、この文章を見る限りではそう読み取れましたので。わかりました。その辺は慎重に対応されていると理解しました。</p> <p>あと、分収林がどれだけの売却益になるのか金額はわかりませんが、当然、学校のために使うお金という認識ですよ。</p>
<p>菅課長</p>	<p>実は、今後の活用についてが一番議論される場所と思っています。私達もこの会議の中で決めていただきたいのは、売るか売らないかという意思決定と、処分後の活用についての二つをテーマにして議論していましたが、そこにありますように、学校や生徒達が必要なものに使ってもらえればいいのではと思います。今まで受け継いだ、先輩達が育てて</p>

	<p>来られた木なので、記憶に残るようなものに使って欲しい。あるいは、その木材を使った掲示板とかベンチとかを作ってはどうか、という意見が出ております。</p> <p>いずれにしても金額が明確に出ていないということで、具体的な活用についてまでは至っていませんが、今後売却が決まった後は、当然、市の歳入として予算に計上して、その時に目的が決まっていれば歳出もセットで出しますが、決まっていなければ何かの形でストックするようになるのか、はっきり決まっていなくていいところです。</p>
松本委員	<p>この国有林を伐採したときに、1本あたりの手当というものは林野庁からは出ないのですか。今、伐採すれば1本いくらと出ていますよね。原木は売っても、確実に切って出したときに1本あたりに助成金とか手当とか結構出ているみたいですよ。植林1本あたりいくらとか。国は相当力を入れているみたいですよ。その辺を調べられてみてはどうですか。</p>
森本教育長	<p>今回やろうとしている仕組みを、もう一度説明してください。</p>
菅課長	<p>今回、伐採処分したときの流れですが、立木の大きさ、長さ等サイズを全部調査して、市場で売却したときの価値を国が出します。それに対して、伐採費用、運搬費用、当然人件費もありますが、そういう経費も出します。両方の差額を予定価格として買う業者を、入札を行うわけがあります。</p>
松本委員	<p>私が言うのは、伐採して市場に出したとき立米価格が低く、伐採するのに費用が上がるじゃないですか。そしたらマイナスになるでしょう。だから、今は国がいくらか補填しているから、その補填料はもらえないのか、ということです。</p>
菅課長	<p>参考に、似たような分収林で事例を伺いましたら、本件の倍くらいの面積で1千万円を少し超えるぐらいの事例があったそうです。経費が多くて赤字になるというような状況ではない、とのことでした。</p>

松本委員	<p>以前は人的伐採だったでしょう。今は機械伐採ですから、ユンボでバリバリやりますから。運ぶのも上手に出すから、人件費は昔の何分の一で済むというところまで林業は追いついていますから。ただ、林業が衰退したので、国が再生しようとしています。杉は、全部中国ですよ。立米単価が上がってくるのは、中国では日本の杉の評価が良くて30年から40年ぐらいの物はドンドン切っています。だからこの年数だったら、構造材市場とかで需要があるでしょう。ただ、下打ちをしていないので、上物ではないと思いますが、市場に出る可能性はありますよね。</p>
伊藤次長	<p>基本的には、国が民間業者に現地を調査させて、量を計って、だいたいこのくらいの利益がでるだろうという価格を決めて、経費を差し引いたところでの札を入れさせる。それで、たとえば国が500万円ぐらいの収益があるだろうということで、それに達しなければ入札は成立しないで、また次回ということになるんですね。国の計算にもよりますが、市あるいは国が手出しをするような金額の入札はないということです。ただし、幅はありますよね。松本委員が仰るように、機械化されて経費がそんなにかからない、ということであれば結構高めの札が入ってくる可能性もありますし、接続道路とかの経費がかかるということであれば、そんなに大きい金額の札は出てこないということですけど。その部分は、私達にも知らせられないということですので、入札の結果待ちというような状況になろうかと思います。その後、金額が判明してから、どういう使い方をするのかという議論になると思います。</p>
松本委員	<p>わかりました。</p>
本多委員	<p>国との分収林契約の中で、ここの杉とヒノキは伐採したらすべて売るといふ契約なのかどうか。たとえば、その一部を間伐材みたいに使って学校の施設に活用する。あるいは、大きい材木を何かに活用するとか、売らないで活用するというようなやり方も考えられますか。</p>
伊藤次長	<p>昭和20年代は、現代のような「環境に優しい」という感覚は無くて</p>

	<p>バッサリ切って分けよう、という考えだったのではと思います。</p>
<p>本多委員</p>	<p>しかし国は、松本委員が仰るように「優良建築に助成しよう」という動きがあるわけですね。</p>
<p>伊藤次長</p>	<p>過去、その時代は「木を残す」という考えがあったのか…。</p>
<p>菅課長</p>	<p>資料の9ページに、市が森林管理署に提出する様式があります。この2番に「契約期間満了に伴う意向」という項目があります。まだ契約期間満了ではありませんが、私達が考えているのは「公売による販売希望」です。他に「縁故随契」という項目がありますが、これなら自分達で一部活用もできないことはないんですが、我々でそういう工法を取るのが難しいのではと思います。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>「自分達で木を搬出できるならば使っていいですよ」ということですね。</p>
<p>吉本班長</p>	<p>「一部の木を自分達で使っていいですか」と森林管理署に聞きましたところ、「一部使用はできません。木を使いたいならば、全部自分達で伐採して搬出してください。」と言われました。それと、伐採経費のうち一番かかるのは、「搬出にかかる経費」だそうです。もし、伐採したい場所までの道が無ければ、そこに行くまでの木を伐採しながら道路を造らないといけません、この経費は搬出する人が負担しなければならないそうです。もし市が搬出するとなりますと、経費が高くなって収益が少なくなってしまうことになりかねません。</p>
<p>本多委員</p>	<p>収益がなくなってしまうということですね。</p>
<p>松本委員</p>	<p>(森林管理署は)そう言うかもしれませんが、私が以前、高千穂・延岡方面で丸太を買った時に、「これは大丈夫かな」と心配して見てましたら、道が無いような急斜面でも、キャタピラー付きの運搬車でドンドン搬出していました。今の技術なら、もっと進んでいるでしょう。</p>

本多委員	先程言われた手間を考えると、全部伐採して売却したお金で必要なものを整備するのが効率的、ということですね。わかりました。
松本委員	現地は、「川下し」よりも上ですか。
森本教育長	「川下し」と言うんですかね。湯江川の上流ですね
菅課長	以前は、馬を放牧していたそうです。
森本教育長	「三会牧場」ですね。
松本委員	その辺は、ダムができていませんか。
菅課長	はい、ダムができています。そのダムを造るにあたり、過去に数回、立木も売却しております。当初契約より本数が減っているのはそのためです
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、高く売れますことを期待しまして、次の報告事項「④小・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針(素案)」について、説明させていただきたいと思います。</p> <p>これについては、まだ局内でも十分に議論されていないのですけれど、委員の皆様にもまずお知らせするというので、その概略を報告させていただきます。</p> <p>平成27年1月に文部科学省が、小学校・中学校の適正規模、適正配置に関する手引きを製作いたしまして、各市町村教育委員会に出したところなんです。この背景としては、近年の家庭教育力の低下、地域教育力の低下によることで、子ども達の社会性がなかなか育ちにくいという現状ですね。その分が学校にも負担として掛かってくるということ。</p> <p>それと、少子化があちこちに長期的に継続することが見込まれるということ。そういったことで、今後の教育の課題が顕在化していることが懸念される。そういったことを受けて、教育的な視点から少子化に対応し</p>

た活力ある学校作りのための方策を、継続的に検討していただい
よ、ということを文部科学省が示したものがこの手引きなんです
ね。

じゃあ、これを受けてどうだったかという、本市の場合はな
かなか進んでおりませんし、県内他市も動いてない状況でござ
います。まあ、県内他市におきましては、統廃合がかなり進ん
でいます。ただ、この適正化という諮問的な方針に乗っ取っ
ての統廃合ではない、ということですね。地理的には、いわ
ゆる複式学級を解消しますという、それが大義名分としての
統廃合を進めてきたわけですね。もうここ20年で100校
以上の小・中学校及び分校が廃校になっています。本県の
場合ですね。あるいは都市部の長崎市や佐世保市において
は、ドーナツ化現象に対応しての、中心部を統廃合したと
ころもあります。

本市の場合は、まったく検討してなかったですけども、先
般の総合教育会議の中でも議題としてあげました個別計
画ですね。これに対応する部分として、基本的な方針を教
育委員会として作る必要があるだろうと、次長が話した
とおりであります。その素案という形で本日は説明させ
ていただきたいと思います。個別計画がハード面の整備
であれば、この基本方針というのはソフト面の整備と捉
えていただければ結構だろうと思います。その内容を概
略のみ説明させていただきたいと思います。

(資料に沿って説明)

森本教育長

委員の皆様から、何かご意見等ありましたらお願い
します。

森本教育長

また、後でもご意見いただければと思います。

それでは、「その他」の(2)その他 について何か
ありますか。

古瀬課長

10月1日から2日まで教育委員視察研修という
ことで五島市の視察を計画しておりますが、台風24
号が気になりましたので、関係資料をお配りして
おります。これを見ますと、1日の午前3時に北
陸から東北方面へ行きまして、午前9時には北
海道付近へ到達する予報ですので、現在のところ
視察は予定どおりできるのでは、と思っています。

ただし、万が一、今後停滞したり進路が変わ
ったりしたために変更、あるいは中止となる
場合には、緊急の対応をするために連絡先を
記載し

	<p>ています。以上です。</p>
森本教育長	<p>何かご質問等ありますか。無いようでしたら、他にありますか。</p>
松本課長	<p>(薪能についての説明)</p> <p>(夢は牛のお医者さんの上映についての説明)</p>
古瀬課長	<p>ここからの報告は、個人情報保護のため非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>では、これより「非公開」といたします。どうぞ。</p>
古瀬課長	<p>教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p>
古瀬課長	<p>以上で報告終わります。</p>
森本教育長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。</p>
<p>第 8 閉会（15：30）</p>	
森本教育長	<p>無いようでしたら、これで本日の10月定例教育委員会を閉会します。</p>